

令和元年 第4回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

| | |
|---------|--|
| 開 会 日 | 令和元年8月26日（月曜日） |
| 開 催 場 所 | 三朝町役場 第3会議室 |
| 出 席 者 | 西田寛司教育長 芦田準子委員、中前雄一郎委員、大丸満壽委員、塩谷俊樹委員 |
| 欠 席 者 | なし |
| 説明等の出席者 | 藤井教育総務課長、佐々木社会教育課長、馬野社会教育課参事、小谷指導主事、 角田教育総務課長補佐 |
| 報 告 事 項 | 小中学生全国大会等の状況について 全国学力・学習状況調査結果（速報）について【別冊】 中学生手作り訪仏事業について 教育委員県外視察報告について【別冊】 令和元年度市町村教育委員会研究協議会の開催について |
| 議 事 | 議案第7号 令和2年度から使用する小学校教科用図書及び中学校教科用図書（「特別の教科道徳」を除く）の採択について【承認】 議案第8号 令和元年度教育関係費補正予算（令和元年9月）について【承認】 議案第9号 平成30年度教育関係費歳入歳出決算の認定について【承認】 |
| 協 議 事 項 | 新たな三朝町教育大綱の策定について【同意】 |
| そ の 他 | |

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長 午後1時30分
令和元年第4回定例会を開会します。
- 2 前回議事録
の承認 前回の議事録の承認ですが、中前委員、大丸委員に確認いただき署名を
いただいております。
- 3 議事録署名委員
の指名 本日の議事録署名委員は大丸委員、塩谷委員を指名いたします。
- 4 報告事項
教育長 8月4日のキュリー祭では、教育委員の皆さんにもご出席いただき、式
典も無事終わり、2年連続フランス大使に御臨席いただいたということで、
大変有意義な会になったのではないかと思います。
次に8月7日に日の丸自動車株式会社が来町され、5月のバス事故のそ
の後について説明いただき、もう二度とこのような事案が発生しないよう
に、全県的に点検をされることをお願いしたところです。

8月13日から15日までの3日間、初めての試みですが、学校を完全に閉庁し、誰もいないという状況を作りました。これについては、保護者の皆さんにも学校職員の勤務時間について、日直等で多少早い時間に来ることはありますが、朝7時から夜7時くらいまで誰かがいるという認識を改めていただこうという取組を行っています。

それから8月21日に、活用力向上事業（B-PLAN）として、いわゆるBプラン、授業改善に繋げる目的として県中部圏域全体で取り組んでおりまして、その国語の授業を午前中、午後に算数の授業がありまして、国語の授業の様子を拝見させていただきました。

後、8月22日から23日に日吉津村で中国5県の町村教育長会が開催されました。今までですと教育行政について、あるいは学校教育・社会教育について、それぞれ分科会をもって話をされておりましたが、喫緊の課題、教職員の働き方改革、児童虐待の話等、今必要なテーマで分科会を開いて熱心に論議されたところでもあります。

それから、後ほど報告があるかと思いますが、中学校の美術の関係で新居浜市の実行委員会が主催している作品展で、中学生の作品が3点入賞しております。そちらの表彰式に急遽ではありますが、町のマイクロバスにより日帰りで表彰式に参加させていただきたいと思います。

それから、今後のことですが、全国の教育委員の研修会が文科省主催で開催されています。鳥取県が西日本最後の未開催地ということで、本年、急遽ではありますが、11月5日午後から6日午前中の日程で開催が決定したようでして、後程、出欠の確認をさせていただきますが、県民文化会館ですので、出来ればご参加いただきたいと思います。

以上、私からの報告とさせていただきます。

それでは、事務局各課の報告事項を教育総務課からお願いします。

事務局

(資料に基づき行事予定を報告)

(1) 小中学生全国大会等について

事務局

(資料に基づき報告)

教育長も申し上げましたが、愛媛県新居浜市で「にいほまSDGsアートフェスティバル」が開催されました。このフェスティバルは、国連が目標としている持続可能な17項目の開発目標をテーマとした公募型の美術展であり、三朝中学校から2年生が応募しております。応募総数3,978作品のうち、優秀賞1点、特別賞2点が受賞いたしました。8月31日に新居浜市で開催される表彰式に日帰りではありますが出席する予定にしております。

(2) 全国学力学習状況調査の結果速報について

指導主事

(資料に基づき報告)

まず、小学校の調査結果を分析していきますと、国・県の結果もかなり低い正答率になっている記述式において、非常に高い正答率を示しております。このことから、国語・算数について、複数の資料を読み取りながら答えを導き出す活用力であるとか、回答・推論しながら自分の論を導くというような力というのは、十分ついてきているのであろうということが読み取れます。ただ一方で、基本的な事項についての習熟が十分でないということも、同時にこの結果から伺えるのかなと思っております。

児童質問紙についても分析しておりますが、小学校の場合、全部で58の質問項目があるのですが、肯定的回答の割合が全国平均よりも高かったものが15項目ということで、これだけをみますと自分への自信のなさであるとか、主体的に学習に向かう意欲の低下というものが、この回答からは見て取れるということです。また、国語・算数の勉強が好きと回答した児童の

ほうが、そうでない児童、否定的な回答をしている児童よりも、平均正答率として10%ほど高いという集計が出ております。こうした点も考えると、意欲的に学習に取り組む工夫が必要だということが伺えます。

続いて中学校です。今年度は国語・数学・英語について調査が実施されております。詳細は資料に記載してありますが、三朝中学校3年生については、特に英語についてかなり高い数値がでております。小学校段階からの学習の積み重ねというのが、こうした結果に表れているのかなと分析しているところです。

中学生の質問用紙の結果について、小学校より質問項目が少し増え、全69項目となりますが、その質問項目のうち肯定的回答の割合が全国平均よりも高かったのが56項目ということで、非常に高い結果となっております。基本的な生活習慣の確立、自己肯定感の高まりを非常に感じるような結果が出ているように思います。また、集計を見ても、将来の夢や目標があるかという質問に対して、肯定的回答をした生徒のほうが、そうでない生徒よりも正答率が11%高いというような結果が出ております。中学校3年生の生徒の進路・夢に向かって学習に取り組む姿勢というのが、こうした結果に表れているのかなと分析しているところです。参考までに、平成28年度の小学校6年生の概要を添付しています。この6年生が今年度の中学校3年生ということになりますが、小学校6年生当時も数字を見ていただくと、全てにおいて全国平均よりも高い平均正答率になっていることが分かります。簡単ですが以上で説明を終わります。

教育長 全国学調について質問があれば、一旦ここで質問をお受けしたいと思いますが、よろしいですか、では後程、また質問があればお願いします。

事務局 (3) 令和元年度中学生手作り訪仏事業の概要について
(資料に基づき報告)

例年に比べて、ホームステイを3泊していたところが、今年度は4泊というような計画で実施される予定になっておりますので、ご報告をいたします。

事務局 (4) 教育委員会県外視察報告について

こちらについては別冊でご用意させていただいております。多賀町への視察について、各教育委員さんの報告をまとめましたのでご覧いただければと思います。よろしくお願いたします。

事務局 (5) 令和元年度市町村教育委員会研究協議会の開催について
(資料に基づき報告)

教育長 以上が教育総務課からの報告ですが、何かご質問等がありましたらお願いします。ないようですので、次に社会教育課と図書館の報告をお願いします。

事務局 (資料に基づき行事予定を報告)

事務局 (6) 城陽市との文化スポーツ交流について
(資料に基づき報告)

事務局 (7) 町民ゴルフ大会について
(資料に基づき報告)

教育長 続いて図書館をお願いします。

事務局 (8) けんせつ絵本の「おはなし会」と「ワークショップ」について
(資料に基づき報告)

事務局 (9) ゆうぐれどきのこわ〜いおはなし会について
(資料に基づき報告)

事務局 (資料に基づき行事予定を報告)

教育長 社会教育課と図書館、それぞれから報告がありました。何かご質問がありましたらお願いします。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 ないようでしたら以上で報告事項については終わりたいと思います。

5. 議事

教育長 議案第7号 令和2年度から使用する小学校教科用図書及び中学校教科用図書の採択について、事務局より提案をお願いします。

(1) 議案第7号 令和2年度から使用する小学校教科用図書及び中学校教科用図書の採択について

事務局 (資料に基づき報告)

教育長 少し補足させていただくと、中学校につきましては新学習指導要領が来年から全面実施ということで、検定教科書を採択する年度で行きますと、今年しなければなりません。来年また採択しなければいけないということで、経過措置として前年の教科書を用いても良いということでございます。このため、中部の採択連絡協議会では引き続き同じ教科書を使いましょうということにいたしました。小学校については、学習指導要領が改訂されましたので、改めて一から調査員の教諭の方にそれぞれ調査・報告していただき、良さ悪さを報告していただく中で、委員としては各教育委員会の教育長とPTA、学校代表の方々で協議して、この教科書が良いだろうということで決めさせていただいております。本日、三朝町で使う教科書として採択いただきますと、県に報告した後、教科書の冊数の発注となります。一応8月30日までに県に報告、というようなことになっております。皆さんのほうでご質問がありましたらお願いします。

教育委員 協議会で採択されたのですから、ここで否定的な意見を言ってもダメでしょう。ひとつ質問ですが、この協議会の議事録はどこかで公開されているんですか。

指導主事 協議会の議事録は倉吉市教育委員会のほうでホームページに掲載されますので、検索していただければと思います。ただ、何時からということまではちょっと分かりませんが、公開するということは聞いております。

教育長 他にはいかがでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 そうしますと、特に意見がないようでしたら、この議案第7号、令和2年度から使用する小学校教科用図書及び中学校教科用図書の採択についてご承認いただけますでしょうか。

各教育委員 各委員異議なし・・・(承認)

教育長 そうしますとご承認をいただいたということで、この第7号議案については終わりとさせていただきます。

事務局 続きまして、議案第8号、令和元年度教育費補正予算について事務局より提案をお願いします。

(2) 議案第8号 令和元年度教育費補正予算について

事務局 (資料に基づき報告)

事務局 (資料に基づき報告)

教育長 光熱費について当初予算に計上しておりませんでした。大変申し訳ございません。よろしくお願いたします。

教育長 今、補正予算について説明がありました。皆さんからご意見なりご質問があればお願いします。

教育委員 保・小・中一貫教育事業について、中学校が外部講師を招へいする費用、

ということですが、これは日程とか誰をお呼びになるのかというのはこれから協議されるのですか。

事務局

一応、中学校からの提案の中では、12月13日に東京医療保健大学の教授、渡曾睦子様で性教育に関する指導方法についてというような研修と、もう一件が来年になりますが、令和2年1月17日に岐阜聖徳大学教授、玉置崇様をお呼びして授業研究会、講演会等を行うような案でございます。

教育委員

これは保・小・中一貫教育の事業ということですよ。その事業から費用が支出されるということですよ。この事業の趣旨が良く分からないのですが、これは中学校だけに特化して使う予算なのか、それとも保・小・中一貫教育だから、例えば2日間の案が検討されていますけど、中学校の先生だけでなく、保育園も小学校も全部参加してくださいというような研修会なのですかということをお聞きしたいです。

事務局

今のご質問は、中学校の先生だけの研修か、ということですが、これから詰めていく中で保育園から小学校にも声をかけて、研修に参加いただくような方向で、取り組みたいと考えております。

教育長

みなさんからこの点に関して何かご意見がございますか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

それでは、特に意見なしということで町長にお伝えするということにさせていただきます。

(3) 議案第9号 平成30年度教育関係歳入歳出決算の認定について

事務局

(資料に基づき報告)

教育長

一旦、教育総務課分について、ご質問・ご意見ありましたらお願いします。説明していないところでも、全部についてですから、特に特徴的あるいは例年と異なる部分についての説明だったと思います。例年の部分でも結構です。ご質問がありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。そうしますと、社会教育課・図書館の説明をしていただいて、また終わりに全体を通してというところでもう一度お伺いしますので、何かありましたら、ご意見・ご質問いただけたらと思います。

では続いて、社会教育課説明をお願いします。

事務局

(資料に基づき報告)

事務局

(資料に基づき報告)

教育長

社会教育課・図書館について説明していただきました。ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

教育委員

33ページの学校新推進事業の中のコーディネーターというのが各学校にとありますが、コーディネーターは去年は何人いらっしゃったんですか。西小はいなかったと思うのですが。

事務局

去年は東小1人、南小1人、中学校と西小は兼ねて1人でやっていたいております。

教育委員

養成講座というのは去年、三朝独自で開催されたのですか。というのが、コーディネーターというのが、西小は中学校と兼ねてということでしたが、全然コーディネーターの顔が見えないというか、どういう風にコーディネートされていたのかなっていうのがありましたので。ちょっと決算とは関係ないのですが。

事務局

私も詳細については把握しておらず申し訳ございませんが、学校とボランティアとのつなぎ役とあって、学校のほうから要請を受けてコーディネーターの人がボランティアを集めたり、段取りをしていただくというような仕事をしていただいていると聞いております。

教育委員

中学校にいらしたコーディネーターが全てのボランティアの名簿をもつ

ていらっしやったということですか。

事務局 それぞれ、東小なら東小のボランティアの名簿と、その人はどういう（話の途中）

教育委員 東小のコーディネーターが活動されていたのは存じておりますが、西小は中学校と兼ねていると言われたけれど、先生方も誰に話をしたら良いのか分からないということを仰っていて、名前さえも分からない状態だったんです。コーディネーターの方がどういう活動をされていたのか全く見えなくて。西小と中学校は兼ねていらしたということですが、どのような活動をされていたのかなと思ってお聞きしたのですけど。

教育長 分かるように把握しておいてください。小学校には中学校と小学校が一緒ですということであるなら、そのことをお伝えしなければいけませんし、小学校が統合しましたから、再構築をし直さないといけません。決算のほうでは3つの小学校と1つの中学校の総数を書いてありますけれども、今年は1小1中ですから、ひよっとしたら1つの塊としてのコーディネーターでも良いかもしれませんし、その辺りを今年中に見直ししてください。また何かありましたら社会教育課長のほうに伝えてください。

教育委員 ほかにありますでしょうか。

教育委員 基本的なことなんですが、50ページの野球場管理経費というのは、例年このくらいの経費が掛かっているのか、もしくは何か昨年度は特別なことがあったのか、というのを教えていただきたい。

事務局 例年このくらいの経費が掛かっております。といいますのが、光熱費として照明もございまして、芝の管理とか土が流れたりしますので、そういうことでかなり野球場を管理する（話の途中）

教育委員 人件費は含まれているということですか。

事務局 シルバー人材センターに管理を委託しております。

教育長 ちょっと補足しますと、シルバー人材センターは体育施設管理費の200万円が委託費で、昔の記憶ですから確かなことを言えませんが、大体1か月の照明代は基本料金が高かったと思います。ですから多分、4月から12月くらいまでの期間でも、100万円以上かかると思います。ほとんどが電気代だと思ってもらっても良いのではないのでしょうか。

事務局 去年の電気代が220万円です。

教育委員 それは1年間の経費ですか。

事務局 はい。1年間です。

教育長 ただ、そこには使用料として収入もありますが、使用料の歳入については資料がありますか。

事務局 野球場使用料が81万円です。

教育長 約80万円の収入に対して200万円の光熱費を支払わないといけないということですね。

他はいかがでしょうか。先ほど教育総務課はなかったですが、最後に全体を通してどんなことでも結構です。

少し蛇足的に申しますと、令和2年の予算はこの決算を基本として、今進行している令和元年の予算と決算がベースになって、令和2年の予算が作られ、来年2月の定例会議でご審議いただいて、町長に対して意見があれば届けるというようになります。

教育委員 予算に関して、旧東小とか旧南小の学校施設の関係、保護するのか改修するのか、利活用について色々と検討されていると思います。そういうのは教えてもらえないのでしょうか。どういう形になるのか。

教育長 旧校舎の利活用についての方針ですか。

教育委員 方針というか、統合前の各小学校予算も結構ありましたし。プールの管理にしても何にしても、そういうのはどういうふうになるのでしょうか。ちょうど、本日は跡地利用検討委員会も開催されていますよね。それを含めて多分、予算でも計上されてくると思いますが、検討委員会での協議結果が報告されてからということですか。

教育長 教育委員 ちょっとご質問の意図が分かりかねますが。

東小と南小が廃校となって、当然、プールも使わなくなりますよね。町民の方もほとんど使用されないでしょう。防火用水に利用するとか色々あるじゃないですか。それから実際に校舎についても、すぐ壊すのか、壊さなかったら危険家屋でどうするのか、という話も今回出てくると思います。そういう予算取りは検討委員会の報告を受けてからということでしょうか。まだ方針が決まってないから何もないということですかね。

事務局 今後の利用の方針がまだ決まっていますので、おっしゃるように、施設をどうするかという予算もまだ計上はされておりません。

教育長 もうひとつ付け加えますと、既に施設管理は教育委員会から手が離れているということと、ただ南小学校のプールは町民プールですので社会教育施設であり、教育委員会の所管となりますが、既に社会教育施設からは廃止の手続きを行っておりまして、教育財産ではなくなっています。ですので、プール管理の費用は今、計上されていません。

教育委員 プールの水は抜いてしまうのですか。防火用水か何かで使うということですか。

教育長 東小学校は消防の水利としてポンプから給水できるようになっています。南はそうでないですが。それを含めてまた協議させていただきますが、とりあえず従来、掛かっていた電気代、水道代の費用は予算から落としてしまっています。

教育委員 例えば、プールに水を残したら蚊が湧くとか、水を抜いたら抜いたで今度は水槽の劣化が起こるとか何かと困ったことも出てくると。またお金がかかるんだろうなと思います。

教育長 決算のほうに出てきましたけれど、令和元年には出てこないということになると思います。多少、何かしらの維持費が発生するかもしれませんが。

事務局 予算上はないです。

教育長 全くないですよ。東小、南小にかかる経費は。南小学校の井戸水のポンプを動かしているというのは、いかがですか。

事務局 井戸水のポンプを動かすために電気は通していますけれども、管理上は財政の管財担当の予算となっています。

教育長 今、話をしているのは、旧南小学校の雑用水、トイレの流す水は、穴鴨地内に運動公園がありまして、その傍にポンプ小屋が1つあります。ここから、地下を通り、道路横断して、旧南小校舎の屋上のタンクに運ばれて雑用水としてトイレに流している。その井戸水ポンプだけは管財担当が生かしている。

教育委員 予算は教育委員会ではなく財政課ということですよ。

教育長 はい。財政課です。

よろしいでしょうか。そうしますと、議案第9号については特段に町長に対しての意見ということはありませんでしたので、特になしということで、町長には報告させていただくということによろしいでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 ありがとうございます。議事については終わりたいと思います。続いて、協議事項に入りたいと思います。

6 協議事項

教育長
事務局

新たな三朝町教育大綱の策定について

それでは、事務局から説明をお願いします。

(資料に基づき報告)

順次それぞれ検討を重ね各教育委員会の定例会等でまたご教示させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

教育長

三朝町教育大綱については、あまり訂正、修正、見直しをしていないということで、今までの改訂は小学校統合の年号程度の修正とか見直しでありました。今年度、教育大綱の見直し案を事務局で作成し、教育委員の皆さんにもご協議いただきたいということです。何かご質問ありますでしょうか。

ようするに、事務局で修正案を作成します。それと並行して皆さんからざっくばらんにご意見をいただいて練っていききたいという思いで提案させていただいております。スケジュールは年度末ということになっていますが、そこまで審議・協議が深まればいいのですが、短期間ではちょっと出来そうにもないような気がしますので、またこれについては臨時の委員会でも開かせていただいて、少し協議していただけたらと思います。この教育大綱の改訂について、よろしいでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

ありがとうございます。それではそのように事務局は進めてください。協議事項については以上です。そうしますと7のその他について何かありますか。

7 その他

教育長

特にないようですので、次回の定例会の日程について事務局からお願いします。

事務局

昨年は9月21日の金曜日でした。今年度は、事務局としましては9月の24日、25日は小中学校の学校オープンデーがございますが、その火曜日、水曜日、もしくは9月26日木曜日は中部小学校陸上大会が開催されますが、その日の午後、また9月27日の金曜日は秋田県の教育関係の授業が小学校で行われますが、その日の午前中ということで、24日、25日、26日の午後か27日の午前中というところで、ご都合の悪い日がございましたら教えていただけたらと思います。

各教育委員

(特に予定なし)

教育長

そうしますと次回は9月25日の水曜日、午後1時30分からということでよろしくお願ひしたいと思います。ちなみに議会は9月9日の月曜日に開会して次の日が一般質問、最終日が9月20日の金曜日の予定です。議運が終わって正式な発表がないとはっきりはしませんが、今のところはそのような日程です。

8 閉会

教育長

それでは、以上をもちまして令和元年第4回三朝町教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

午後2時40分

令和元年 第5回定例会を、令和元年9月25日(水)午後1時30分から開催いたします。